

平成19年9月12日（水）

○議長（中上良隆君） 順番19、21番 上久保君。

〔21番（上久保修君）登壇〕

○21番（上久保修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回2項目の質問をさせていただきますのも、今後、橋本市が抱える重要課題の一つと考え、お尋ねすることにいたしました。本市の現状や考え方、またどう取り組んでいかれるのか、以下の点をお聞きいたします。

まず最初の1項目めですが、地域防災協力活動の現状と今後の取り組みについて。私はこの問題を取り上げた最大の目的は、災害に強いまちづくりをつくり上げていただきたいとの思いからであります。私は、議員としてこの問題に関して、防災対策については、今までの定例議会で、この9月議会に質問を何度となくさせていただいてまいりました。9月といえば、ご存じのとおり1日は防災の日でありまして、全国各地で防災訓練や防災について意識を確認し、突然の備えに取り組んでいます。本市も決して遅れているとは言っていないませんが、十分過ぎるそれ以上の備えは必要と考えます。

災害はいつ私たちのまちにも襲ってくるかもわかりません。あの12年前に、平成7年1月17日に起きた阪神淡路大震災は、大変な衝撃でございました。9月の防災期間に入って改めて考え直す良い機会と思います。自然の力の恐ろしさは想像以上のものがあります。災害によっては、失われるのはかけがえのない生命と財産であることは言うまでもありません。そのような災害に備える上で大切なのは、ともに助け合い、自分たちのまちは自分

たちの力で守る仕組みを築いていくことが大事ではないでしょうか。その仕組みを次世代に伝えていくことこそが我々の役目と考えます。

今年に入りまして、先週の台風9号は日本列島に大きなつめ跡を残し、去っていきました。台風はあらかじめ予想はつくものの、自然の驚異にはすさまじいものがあります。今、全国各地では、先進的に取り組んでいる危機管理室、また防災対策条例、これは防災対策本部の設置条例じゃございません。また防災協力事業所登録制度なるものがございます。本市でも採用していくべきと考えますが、これらの点を取り上げて対応すれば、自治体、いわゆる市と地域住民さらに地域の事業者と覚書や協定書の締結を図り、中心的な市、自治体がリーダーシップを発揮し取り組んでいくことができます。この点についても、政府も平成17年、2年前の12月に総務省の消防庁が防災協力検討会のまとめとして提言を示されました。平成19年6月には、この提言に基づき、優良・先進的な取り組み事例を公表されたと聞いております。後ほど一部事例を紹介しながら6点についてお尋ねをいたします。

まず1点目、現在、橋本市の地域防災協力活動はどのようになっているのか。先ほども申し上げましたが、政府の対応については、平成17年12月にこの消防庁では災害時における地方自治体と事業所間の防災協力検討会が取りまとめた報告があります。この中には、事業所の防災協力促進のための七つの提言が示されました。本市ではこの防災協力活動支援に関して、現在どのような認識で取り組みを行っておられるのか、お尋ねをいたします。

二つ目には、本市の消防本部では、事業所

や社会福祉施設、各区、自治会、公共施設等への防火防災指導や協力体制はどのようになっているのでしょうか。お尋ねをいたします。私の知り得るところでは、多少はありますけれども、あまり具体的に進んでいないように思いましたのでお尋ねをいたしました。

3番目、本市には「災害時、防災相互援助に関する覚書」なるものがあるのですが、本市ではどのように取り組んでおられるのか、その進捗と今後の取り組みをお尋ねいたします。

四つ目、本市は災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定並びに協力体制はできているのか、現状と今後の課題も含め、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。お尋ねをいたします。

5番目、本市は災害時における一時避難所・一時避難地の支援に関する協定はされているのか、現状と今後の取り組みをどう考えているのか、この点についてもお尋ねをいたします。

六つ目、一つの提案をさせていただくのですが、災害時の対応型として、避難所等に本市のメッセージボード付きの災害対応型自動販売機を設置できるよう事業者に協力を求めているかどうかと思います。この点についてもお尋ねをいたします。

ここで先ほど言いました事業所の防災協力の具体例を紹介しておきます。一つは、平成17年、2年前ですが、4月に発生しました兵庫県尼崎市の列車事故では、日本スピンドル製造株式会社等々たくさんの企業が、周辺の事業でありましたけども、順次到着する消防・警察と協力し、大破した車両から被災者の救出、被災者を安全な場所まで誘導、応急手当、病院への搬送を行った。二つ目は、平成12年の9月に、東海豪雨のとき、今回も9月に先ほど申し上げました台風によりまして

大変な被害がありましたけども、このときもこういう企業との連携をとりまして、スーパーマーケットの屋上駐車場に地域住民の車を避難させたことにより車の冠水を免れた、こんな例がございました。もう一つは、あの阪神淡路大震災のときも、事業所の自営消防隊の隊員が消化活動に出動し、住民と協力して被害の拡大を食い止めた、さらに事業所の建物内を避難所として提供した。

自治体の取り組みとしても、一つは、地域防災リーダーの養成とか研修を実施しているところがございます。また、ある市では、市のホームページに災害時の専用ページを詳しく設置しております。もう一つは、危機管理室を設置し、指揮系統の明確化を図っているところも自治体ではございます。災害時を想定し、危険箇所の災害シミュレーションを市民に提示する。ほか多種多様なことが考えられる、自治体でこんな取り組みが明らかになってきております。本市にとっての有効な取り組みに期待をし、市民の皆さまの安心感につなげてはどうかと申し上げておきます。よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。本市の地域活性化と地域間の交流についてをお尋ねいたします。

市長は常々申されていることの中に、市財政改革と市税増収について、企業誘致に率先して大変意欲的に取り組みをしておられることに対し敬意と力強さを感じております。最近、報告では、少しずつではありますがけれども、その成果を上げておられることに対して期待を寄せている一人であると申し上げておきます。その上で、今回のような質問をさせていただきました。都市と地方の活性化と交流策について、政府は「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が施行されました。また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が設けられまし

た。この交付金は、一つには縦割りの垣根が少なく施設を一気に整備できる、二つ目には、窓口のワンストップ化により手続き事務が簡素化された、三つ目には、対象施設間の予算流用や年度間の融通が可能になる、また市が取り組む事業に対しての助成金であることも確かであります。以上のような国の施策に対して、市としてこれから取り組む、また現在取り組んでいる施策にどう対応されるのか、お尋ねをいたします。

一つ、先ほども申し上げました、本年8月1日から農山漁村活性化法が施行されました。本市はどのように受けとめて、どう対応を考えているのか、国のこの交付金をどう活用できるのか、お考えをお伺いいたします。

二つ目には、本市は今、地域活性化・地域間交流の施策に挙げられる温泉掘削事業について、市長から進捗状況をお聞きしましたが、今後の展開をどのように考えているのか、何か施策があるのかお伺いいたします。

また、三つ目には、地域活性化に向けて先進的に取り組んでいる奈良県曽爾村では、日本一のススキ高原をつくり、それを生かして村づくりに取り組んでいる。本市からあまり距離が離れていないところにあります。そこは大変山深く、決して地理的にも有利ではございません。曽爾村では地域資源をアピールできる曽爾村ファームガーデンや滞在型市民農園のクライנגアルテン曽爾、それから温泉宿泊施設等があると聞いています。また、私も何年か前に現地へ参りまして視察研修をさせていただきました。短い時間ではございましたけれども、そのときに村長の考え方や意気込みを直にお聞きいたしました。感想としては、いかなる場所であれ取り組みいかなるは大きく転換できると思いました。本市は優秀な職員が多くいるので、同じ思いの中で進めていけば、その成果ははかり知れない思い

がいたします。いかがでしょうか。本市としてこれらの取り組みをどう認識し、市として取り組んでいかれるのかお伺いいたします。本市の遊休地をどう活用されるのか、施策があればお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の質問にお答えをしてみたいと思います。本市の地域活性化と地域間交流についてお答えをいたします。

1点目の「農山漁村活性化法」の施行に対する本市の受けとめ方及び交付金の活用に対する考え方でございますが、橋本市におきましても、遊休農地の解消、農家の所得の向上のために、橋本市農業振興推進対策委員会や農業委員会の各部会等で協議をしておるところであります。農山漁村活性化法の目的である農山漁村と都市住民との地域間交流を促進し、活性化を図る施策については、橋本市は幸い大阪と隣接しておる立派な立地条件でございまして、直販施設での販売による都市住民との交流や遊休農地を活用する滞在型市民農園、また移住、Uターン、Iターンによる定住化など、魅力ある農山村づくりについて十分協議していかなければならないと考えております。

2点目の温泉掘削事業の今後の展開でございますが、温泉掘削を行っております宿地区は、市の南部に位置し、霊峰高野山などの世界遺産、「紀伊山地の霊場と参詣道」ということでございますが、その玄関口になっておるわけでございます。古来より限られた人のみが通る秘湯、そして山菜や野菜、果物、シカ、イノシシ等の自然にも恵まれておるわ

けであります。高野山へ向かう途中の国道371号沿いを流れる玉川峡でございますが、非常に昔から観光資源にも恵まれてございまして、来訪者も年々多くなってきておるところであります。新たな地域づくりに向けての早急な取り組みでございますが、このような状況を打開するために「観光交流センター」を中心とした交流の場の確保と道路整備などによる地域住民の生活環境の充実、さらには駐車場整備などによる来訪者が気軽に自然体験ができる環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

大ざっぱに申し上げますと、やはり国道371号の退避所といいますか道路改良につきましては、県のほうで橋本市内・市域には18カ所の設置をここ二、三年で実施いただくようになってございますし、沿道には2カ所で約100台の駐車場を市で実施するような計画等々もございまして、いよいよ10月には、現在、温泉の湯をくみ上げて県のほうへ出しておるわけでございますが、これの成分なんかも詳細に全部出てくるわけでありまして、10月頃には正式に発表ができるものと期待しておるわけでございますが、この温泉をてこにして、ひとつ幅広く展開をしていく必要があるように考えておるわけでございます。

3点目の先進的に取り組んでいる奈良県曽爾村でございますが、「クライנגアルテン」等の施設整備についてでございます。本市の遊休農地を活用し、特徴ある施設整備に対しての取り組む考えについてでございますが、幸い本市の農業振興を図るため平成18年度に橋本市農業推進対策委員会を組織してございまして、私がその会長を務めておるわけでございます。そういうことから、この8月24日に当委員会で曽爾村のクライングアルテン曽爾の視察研修を行ったところでございます。曽爾村の担当者より現在の利用状況等を聞かせ

ていただきました。話がありましたように、三重県の名張市の西南の位置に位置しております曽爾村、本当に山間部でございますが、何があるかというとなにもないという村長の意見で、あるのはススキが原だけやということで、これをてこにしていこうということで、そのススキが原も見させていただきました。これは40ヘクタールという膨大なもので、もう全国から40万人ほど来訪者、観光客があると、そういうことも受けたわけでありまして、また、そのクライングアルテンというものでございますが、建設経費とか建設の時期等につきましていろいろとご指導をいただき、できれば橋本でもそういう形のものを荒廃地等の中で取り組んでいくべきではないかということで、二、三の場所を今、物色しておるところであります。クライングアルテンというのはドイツ語で「小さい庭」という意味のようでございます。

さて、曽爾村を視察して感じたことでございますけれども、非常に山間部で農村らしさというものが非常に強く感じたわけでありまして、大都市の皆さんはそういう農村らしさというところに非常に興味を持たれておること、橋本市はちょっと中途半端な場所であるということもあるわけでございますけれども、これは適地もあるやにも見受けておりますので、近くまたこの委員会で検討してまいりたいと思っておるところであります。

細かいご質問がまたありましたら再質問していただくといたしまして、とにかくそういう遊休農地をできるだけ活用していただいて、地場産業の一つである農業が本当に生き生きとするように今後努めてまいりたいと思っておるところでございます。

あと残余の件につきましては、担当参与より説明、ご答弁をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）地域防災協力活動の現状と今後の取り組みについて、2点目のご質問にお答えいたします。

橋本市消防本部の管轄内の防火防災指導や救急指導につきましては、防火管理者協議会、危険物施設協議会や他の事業所及び婦人防火クラブ、地区の自治会等に対して実施しています。18年度の消火救急訓練指導については、地区住民指導22回、延べ1,211人に、次に公共施設、福祉施設、事業所等は81回、延べ7,673名に対しての各種指導を実施しました。今後、事業所等の防災協力体制につきましては、市担当部局と調整をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、本市の地域防災協力活動の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

まず1点目の災害時における事業所の防災協力促進のための七つの提言についてですが、現在、本市では大手スーパー3社と応急生活物資供給等に関する協定を締結しております。また、郵便局や商工会議所等3カ所の事業所とも応援協定を締結し連携しているところでございます。

次に、防災相互援助に関する応援協定についてですが、自治体との協定については、近隣では奈良県五條市、大阪府河内長野市との3市協定を締結しているところでありますが、東南海・南海地震が発生すれば、近隣府県においても多大な被害がもたらされることから、同時被害の少ない中距離圏の自治体との応援協定が必要であるため、平成19年1月19日に滋賀県野洲市と、平成19年5月30日には三重県名張市と災害応援協定を締結し

ているところであります。

次に、災害時における企業との応援協定についてですが、資機材の確保、長期の避難所生活が困難な被災者を受け入れるための宿泊施設の確保や被災者の輸送などに対応するため、ホームセンターや旅館組合、タクシー組合など多くの企業や団体にも応援協力を求め、連携を図りたいと考えております。また、災害協定に加え、現在、自主防災組織の推進を行い、平成20年度にはデジタル防災行政無線を市内全域に整備し、地域への情報伝達と情報共有システムの構築に向けて取り組んでいるところでありますが、地域の防災力を一層高めるため、議員ご指摘のとおり、市内各事業所とも防災に関する協議を進めてまいりたいと考えています。

次に、一時避難地の支援に関する協定についてですが、現在、本市では小学校等の公的施設を中心に35カ所を広域避難所として指定しております。しかし、いざ災害が発生した場合に、大型店舗や広大な敷地の駐車場等を一時避難地や防災拠点、また仮設住宅用地として活用できないかを検証し、企業側に協力を働きかけていきたいと考えています。

次に、メッセージボードつき災害対応型自動販売機の設置についてですが、この自動販売機から緊急時には災害情報と飲料水が被災者に提供されることになっています。他市の導入状況や避難所等への自動販売機設置条件等を検討したいと考えています。

今後も地域の防災力向上に向けて、防災ネットワークの構築を行うとともに、市民、企業、自治体の連携を強化し、危機管理意識を高め、安全かつ安心な市民協働のまちづくりを行ってまいりたいと考えますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保修君）大変前向きなご答弁と感じました。本当にありがとうございます。ただ、質問をさせていただいたこういう重要課題の一つとして今回挙げさせていただきまして、私は9月には毎回のようこの定例議会で過去に防災についていろいろと当局にお尋ねをし、また、それらのことで実施をさせていただいたという経緯がございます。本当にありがとうございます。

この避難所の防災協力活動、もちろん避難所もそうですけど、のことについても平成16年の9月に質問をさせていただきました。後でその件について触れさせてもらいますけれども、当時、今、理事をされていますけれども、総務部長も大変すごい前向きに取り組んでいくという力強い答弁をいただいて、もう既に一部は達成された点もありますので、今、総務部長から発表いただいた以外にも、本市ではそのときに僕が提案させていただいたことが、もう実施されていること、大変喜んでおります。

ただ、きのうから同僚議員もこの防災に関しては何人か質問されておりました。一つには昨日の質問者である井上議員も、この地域防災の計画書を持参しまして、いろいろと地図のあり方ですとか、そういうご指摘もされました。私もこれを今回質問させていただくにあたりまして、これだけのすごい量の資料をそれこそ一読させていただきましたけれども、ページ数が飛んでおりましたり、それから同じ箇所、その対策によっては違うかもわかりませんが、もう少しこれはコンパクトにできるなというふうに思いました。ここら辺の検討も当然していただきたいということですけども、地域間、要するに協力体制をとるときに、橋本市がこの地域防災の計画に関して果たして事業所の方々が理解をしてい

ただいているのかなど。あるところではアンケートをとって災害に対して本当に取り組んでいるところがございます。国も総務省がアンケートをとりまして、概ね9割の自治体が協力しますというような先ほどの僕の一般質問の最初の質問の中でも申しあげましたように、そういうふうな取り組みもされています。そのグラフも確かにありました。

そこでこのような質問をさせていただいたんですけども、この地域防災の中には、僕はコピーして、実際に災害に強いまちづくりということで第1章からうたっているんです。これはいろんな形でコンサルタントの方につくっていただいているのかわかりませんが、ここの中でもきちんちりとうたっているんですよね。読んでいますと時間もあれですので、災害に強いまちづくりをめざしますと。1節の中にも、防災のまちづくり計画の中でも防災に強いまちづくりを進めますと、3点に分けて市街地の問題であったり、それから建築物の安全対策、またもう一つは宅地の安全対策ということで、事細かにあります。当然橋本市も本当に先ほども答弁いただいたように、自主防災組織も少しずつではありますけども整備されてきたということで、各区の方々、市民の方々も理解をしていただいて、早急に全市的に自主防災組織を完備していただきたいなというふうに思いますけども、ここら辺の意識についても市民にはもっと伝えていっていただきたいと思います。

一番初日の質問された中でも、災害の初動のときに橋本市の建設業界の方が身をもって自分たちのまちは自分たちで守ろうということで、自主的に応援をいただいております。その機材も本当に100台とかとおっしゃっていたように思いますけども、そこら辺の部分についても、特に警戒体制とか、それから災害対策の本部を設置したときに、果たしてそ

こまで徹底されるのかなというふうに思いました。今、中でも言わせてもらいましたけど、危機管理室の危機管理に対しての意識の問題とか、それから後で触れさせてもらいますけども、そこら辺の部分についても、やっぱり一つの提携なり覚書をきっちりと橋本市全体に、行政も事業所も、またいろんな施設も市民も全体として考えていかんと防災のまちづくりというのは僕はできんと思います。だから少しずつ、僕が質問させてもらいました平成16年の9月から始めて約3年かかって、福祉施設、今、25施設に協定を結んでいただいているということがわかりました。これはどこの施設であつても崩壊したりしたら受け入れ体制がきっちりしていると。ほんまにこの周辺の自治体、僕は聞いてますけども、一つもしているところはありません。橋本市はそれだけ進んでいます。大いにこれは市民に対してもほんまに声を大にして言っていたきたいと思います。そやから、さらにこのような体制を僕はもっと確立してもらいたいということで質問させてもらいました。

そこで、先ほども答弁いただいたんですけども、災害対策本部を設置するときに警戒体制の本部がまず設置されて、それからされますよね。そのときのだいたい時間、ここの防災計画の中では、要するに地震の場合でしたら震度4、それから震度5とかいうことで、順番にこういうふうに対応されてますけども、お聞きしたいんですけども、災害対策本部を設置するまでにどれぐらいの時間がかかると推定されておるんでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。

まず、地域防災計画の中にも、議員ご質問のとおり、地震等であれば震度4から始まりまして震度5弱、震度5強、そして震度6と

いうことで段階的に、それはテレビ、即ラジオ等でも報道されると思いますので、それはその段階ではまず関係職員は自主的に、また所属長に指示を仰いで出勤する、登庁するというふうなマニュアルにもなっておりますので、その点は早急に集合できるのではないかと。ただ、途中の家屋、橋、道路等の被災状況によりましては徒歩になりますので、多少の時間がかかるかと思っておりますが、具体的にその被害の状況によりまして、今この時点でどの状況で何十分、何時間というお答えはいたしかねるわけですが、そういったところは防災計画の中にもうたわれておりますので、周知を今後も徹底していきたいと思っております。

まず、それと市民安全課が防災担当の事務局になるわけでございますけども、その部分では、今現在は国土交通省のほうから、私も含めてですけれども、職員にメールで情報が入るようになっております。自動受信という体制をとってございます。これは近畿地方整備局からの携帯電話へのメールでございまして、紀の川の水位、雨量から始まりまして天気予報、注意報、警報、それから地震、津波、台風情報、それがすべて入ってまいりますので、夜中でございますけれども、当然、市民安全課の職員は事務局を担当いたしますので夜中も電源を入れっ放しという状況の中で、たとえ1分でも早く集合できるような体制には万全を期しておるつもりでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保修君）ありがとうございます。そういう防災災害対策の本部を設置するときに、一つはシミュレーションとして何分以内、消防のほうではそれこそ火災が発生したときには何分以内に出動するというのは決まっていますわな。救急車にしては何分以内とかとい

うことで、それは努力されています。だから、災害はいつ起こるかわかりません。今現在にこういうふうに議会をやってますけども、ぐらぐらと揺れたら、もう即対策本部を設置せなあきません。警戒も当然きょうみたいに雨が降っていたり、それが豪雨につながった場合にどういうふうに対応されるのかなというふうに思いましたのでお聞きしたんですけども、まず警戒体制は、今おっしゃるように市民安全課が対応されるというのはよくわかりました。今されているのはよくわかりました。このことで、私はきょう朝から市民安全課に電話を入れさせてもらいました。その中心者たる課長、今いろんな仕事をされています。NPOから始まって防火に関してとかいろんなことでやられて、今現実に僕がお聞きしたいなと思ったら、その担当者の課長、またもしくはその下の方と一緒に担当者と出られておるんですよ。こんな急なときに対応できないんです。わざわざ駆けつけてきていただいたんですけど1時間ほどかかっているんです。こういうふうなときに対応というのは、僕は難しいのかなと思います。また、庁舎内で指揮系統をはっきりするために、今、市民安全課では、これは十分にいけるかなというふうに思っています。これは全国的に見まして、僕らもこれは去年かおととしに、危機管理室というところは県がだいたい中心に設置しているんですよ。ちょっと話が飛んで申しわけないですけど、きのう和歌山県も防災センターの設置をしてテレビで放映されていました。これからスタートして、各県下にどんどん連携していくように和歌山県はやっぱり進んでやっています。先ほど僕が説明させてもらった中でも、総務省が発表した10の先進的な取り組みでも和歌山県が入っているんですよ。これは先ほど説明されたオークワの協力体制がはっきりしてきたと。僕は大変

喜んでいるのは、橋本市はどうかと思ったときに、県との兼ね合いがあってできんのかなと思ってたんですけども、橋本市もオークワが始める、Aコープであったりいろいろと松源とかいうことで、かなりのところがされています。要するに物品のいざというときに提供していただけると。まだほかにも橋本市がありますので、ほんまにこの協定というか覚書等も考えていっていただきたい、協力していっていただきたいと、そういうふうに思っております。

そこで、警戒体制、また警戒本部体制、最終的には災害対策の本部体制をこれはとっていくんですけども、やっぱり本部長に任命される指揮系統で市長がとられますわな。当然市長も人間ですのでいろんな状況があります。またどっかへ出ておられたときに、出張で出ておられたときにはどう対応するのかというときに、この地域防災計画の中では副市長がその職務を代行すると。副市長も今現在橋本市に住んでおられませんので、お家から駆けつけてこられるまでやっぱり30分40分かかります。下手したら1時間かかりますわ。その次に教育長。教育長は橋本市内に住んでおられますから向かいから来てもわかりますわな。あと理事、この方も遠いですわな。橋本市はまだまだたくさん管理職の方、参事の方がいらっしゃるから、そこら辺のこともきっちりこの防災計画の中に、対策の設置の中にうたっておくべきなんですよ。これは順にと書いてあるけども、これは明示しとかなあきません、だれでも対応できるように。そやから、僕は言うてる危機管理室なるものが設置された場合、そこが中心となって、それこそ市長がしかれるまでの指揮系統できっちりと各課に配備できるような対応をつくってもらいたいと、こう思うんです、僕は。ここら辺は防災計画、もちろん整備というか、後で



これは見直しもされるということを知っていますので、後で短期間にはできないかも知りませんが、今この何もないときに対応してないと、有事のときにあたふたしますよ、絶対に。台風とか予報されたり予知がある場合はいいんです。最近地震でも何秒か前には予知されますわな。それによってすぐ対応できますよね。そこら辺の部分について、この地域防災計画の中に市長の職務の執行されることをきちんとはっきりされているのかなど、その点はいかがですかね。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）議員ご指摘のとおり、隅から隅まで読んでいただいておりますとおり、危機管理部分で命令系統、確かに市長、副市長なりの命令権は順次おりてくるようにはなっておりますけれども、その指揮系統の部分については、再度次回の見直しの段階におきましても、より強化させていただきたいというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、台風等の場合ですと、ある程度、気象情報、台風情報等で事前にわかるわけでごさいます、事前に私ども、市長とも副市長とも詰めをさせていただいて対応はしておりますが、議員ご指摘のとおり、地震等になりますと非常に厳しい面がございますので、今後も内容については再検討させていただきます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保修君）くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。私もこれはたくさんいろんな形でお聞きしたいと思うんですけども、時間の都合上、次に行きたいと思うんですけども、消防本部の2番目のご答弁をいただいております。地域の特に管理事業所等の方々に指導をされているということがよくわかりました。時が熟しているのかなど

いうふうに僕は思いました。事業所との提携、また覚書については、割とスムーズにいけるん違うかなというふうに思いました。それをやるためには、政府もアンケートなり事業所とかそこら辺の、先ほども福祉の関連した部分については、うちはもうできてますので、これは大いに喜んで市民の方にもアピールしてもらいたいと思うんですけど、大変職員の方に本当に称賛したいと思っておりますけども、本当に機が熟して、それこそ何千人の人がこういうことを感じていただいておりますので、まず行った七つの提言、先ほど申し上げました。これらのこともきちんと踏まえていただいた上で取り組んでいただきたいなと思うんですけども、消防本部にお聞きしますけども、先ほどの答弁の中で、決してこれで十分ではないと思うんですけども、なかなか事業所からの要請がなかったらこれは行けないん違うかなと思うんですよ。ただ、指導にあたっては、こっちからいろんな形で呼びかけてやってくださいと、僕は耐震の面についてもお伺いしてきましたし、AEDなんかでも、もう3年ぐらい前から僕は言ってきました。そんなことで、対応については前もって事前の協議というものが絶対必要になってくると思うんです。だから、消防本部では今の指導された内容について、要請があつてこだけやったのか、こちらからやったのか、言うてされたのか、その辺のところを教えてください。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）訓練の要請等ですけども、議員おっしゃられる両方の形でございます。特に消防法におきまして、ある一定上の収容人員を要する施設については、法的に年2回以上避難訓練等を実施しなさいということに法的に決まっております。それで、先ほども言いましたように、事業所につきましては81回でしたか、回数が多くなると。人数

的につきましては、小学校の避難訓練等が生徒を含めるとかなりの生徒になりますので、そういう関係で人員も増えておるとい形です。だから、法的に年2回以上実施しなさいというところにつきましては、事業所等からうちのほうへこうこう訓練をお願いしたいという形になろうかと思ひますし、また対住民に対しては、庁舎見学というのも含めまして、また地域において消火訓練も含めまして、そういう形ですので、ほとんどが要請があつて行つていゝという形でございます。

以上です。

○議長(中上良隆君) 21番 上久保君。

○21番(上久保修君) ありがとうございます。今後、一方的に要請だけじゃなしに、こちらからいろんな形で指導していただきたいと、そういうふうには思ひます。過去においては東京のほうで悲惨な事故が起つてますわな、火災については。それこそそういう指導がなく階段部分に物を置いていて避難できなかったとかいふこともありますし、やっぱり法律で決められたことをきっちり橋本市内の事業者の人にもそういうところをはっきりとやつて、特に災害が起きたときにはそういうことがものすごいネックになってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど災害時の防災の相互援助については、本当に市も取り組んでいただいて、名張とか、先ほども言つてました野洲市のほうにも出向いていただいて締結を、また一節では向こうの市からもお見えになるということも聞いていますし、お互いに総合的に市の援助というものを確立していただきたいなというふうには思ひます。2カ所ですつたらそれまでかもしれませんけど、できるだけ多くのところにとっていけたらなというふうには思ひます。それは費用的なものもいろんなことがあるかもしれませんが、以前にも僕

はお尋ねしたことがあります。橋本市の本当に重要書類等は、今、マイクロフィルムとかいろんな形で保管されておるかわかりませんが、どこでどういふふうには管理しているんやということは何年か前に聞いたことはあります。そのときにもっと多くの市とかのところに提供して、より離れていゝところとかいふことで、相互間に対応していゝべきやというふうにお聞きもしました。そんなんで進んでいゝということによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどの4番目の応急生活物資の供給については、これはもうやつていただいゝので大変喜んでおられます。さらにできる限りこちらから要請していただいゝて、まだまだあやの台にもスーパーといふか衣服の関係の店もありますし、いろんなところに提携といふか協定を結んで協力を要請していただきたいと思ひます。ただ、食ふことだけじゃなしにいろんな形で市も対応していただきたいなというふうには思ひます。

あと5番目です。これは、一つは災害時における一時避難地、これは避難所もそうなんですけども、避難地で対応していゝところがあります。先ほどの政府が出したところによりますと、七つの提言もそうなんですけども、あるところでは農地を災害のときに使用してくださいよといふことで看板を張つていゝ市があるんですわ。もちろん現状のままでお返しせなあきませんけども、災害のときに避難地とか、特に小学校とか中学校のグラウンドを利用して仮設住宅云々で話がありますが、それらもやっぱり子どもたちは学ぶところが制約されてくるので、できるだけ橋本市内にうちの農地を使つてよとか遊休地を使つてよといふところが絶対あるはずなんです。そこら辺の部分についての協定といふか、そういうお話といふか、どうでしょう、ある

のか、また考えられるのかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）個人の土地といいますか農地の借用については、まだ具体的には協議には入っておらないところがございます。ただ、一時避難所につきましては、35カ所の中でそこらの充実を図っていきたいと思っております。議員、先ほどご質問、ご意見いただきましたとおり、一つの事例ということでの紹介もあったわけですが、そういった各事業者・企業者の例えば倉庫をお借りするとか広いスペースを臨時的に駐車場なり仮設住宅の建設というふうなことも大事な項目であるというふうには認識いたしておりますので、今後、事業者と協議をしていく中で、私もどの部分とどの部分という即答をしたらいんですが、幅広く協議の中で取り入れていきたいと。先日来もご答弁させていただきましたけれども、例えば協力・協議をお願いする事業者におかれましては、社員の方が被災をするとか、その事業者の建物が崩壊するというようなこともなってもいけませんので、そういった部分についての耐震強化というふうなことも入ってこようかと思っております。それと市内全域・広域で発生しますので、各事業者間、先ほど議員もおっしゃったように住民なり行政なり各事業者との連携、情報の伝達をどうするかというようなことも大きな課題かと思っておりますので、総合的な形で今後協議を事業者側と進めてまいりたいと。当然住民の方とのやりとりも出てこようかと思っておりますが、そのようなご答弁でご理解お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保修君）あと、そしたら質問の中で災害対策の条例についても僕は資料を持っていますし、当然当局も資料を持っておられ

るかわかりませんが、今、うちの例規集の検索をしましても、災害対策本部の条例ぐらいで、あと地域間のあれも載ってませんし、あるところでは条例については三十何条にわたる条例をとっている市もございました。これは先ほど言った自主防災組織のことも言われてますし、市長としての責務、また市民自らの責務であったり、それから事業所の責務とかと網羅されています。そこら辺の部分も考えていただいて取り組んでいただきたいなというふうに思います。後の質問がなくなってしまうので、ここら辺で。

先ほどのメッセージボードの件はよろしくお願ひしたいと思います。

それではあと3分。地域間交流、これはもう詳しく市長も本当に取り組みをしていただいて、それこそ観光センターのこととか駐車場の整備に関してもるる言われてました。農業の推進対策会議についても、もう平成18年、これによって施策もされて、ただ橋本市も遊休地があって、僕は中西峰雄議員とも何年か前に視察もさせてもらいました。兵庫県の八千代市でもやっていますし三重県のほうでもやっています。できないのはもう和歌山県だけなんです。和歌山県ってやっぱりどうしても、うちは東の玄関口と言われてますわな。割と大阪に近いですし、団塊の世代の、まさに僕の世代なんですけども、その人たちはやっぱり土に帰りたいんですよ。ふるさとを求めていますし。大阪のほうの人なんかはそういうところを探しています。そういうところを、例えば滞在型のところをやると競争率はすごい倍率で、もう即完売というか契約締結されています。そこら辺の部分も調べていただいて、橋本市として取り組んでいただきたいと思うんですけども、市長の構想の中では土地のどの辺とか、私は言いたいんですけども、あるんでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）時間がないようでございますが、曾爾村のを見させていただいて、1棟だいたい建てるのが700万円ぐらいかかっておるんです。それを30棟建てておるんですね。階段のところへずっと。それで50坪ほど家庭菜園がありまして、私らもキュウリをもらいました、それはなごやかに。しかし、ところが年間50万円要るんですよ、利用料。あんたら、ようそれに入りますか。50万円、年間利用するのにね。その辺も私はびっくりしたんでございますけども、それらを参考にしながら、橋本市内で高野口で1カ所考えておるんですが。例えばですよ、まだ確定してませんけども。そして河北で1カ所と、それから川南で1カ所ぐらいが候補地で、モデル的にまず。ところが今急ぐのは、ごみ焼却場のあそこの共同のコンニャクしたりみそしたりする加工場、それから売店、それらが今、本格的に検討しとるんです。それで宿の今度は温泉の入る建屋をせんなんでしょう。そこでまた売店もせんなんでしょう。そういうことがメジロ押しにあるので、順次検討させていただきます。

○議長（中上良隆君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）この際20分まで休憩いたします。

（午後4時7分 休憩）